

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成28年8月5日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
三豊市山本町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	鹿の谷地区	平成28年4月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (樋門改修事業)	山池Ⅱ地区	平成28年5月10日
三豊市財田町土地改良区	集落営農推進生産基盤整備事業 (パイプライン新設事業)	灰倉地区	平成28年3月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	入樋近井地区	平成27年9月30日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	森地区	平成28年3月18日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	戸川上地区	平成28年3月30日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	戸川下地区	平成28年3月30日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	入樋片木地区	平成28年3月30日